

令和2年3月2日

保護者様

尼崎市教育委員会

臨時休業期間中（3/3～3/25）における子どもの受け入れのお知らせ

平素より、本市の学校教育活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

すでにお知らせしております通り、3月3日(火)から尼崎市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を臨時休業とします。

このことに伴い、この期間は外出を控え、原則家庭での学習をすることになりますが、期間中やむを得ず家庭で過ごすことが困難な園児児童生徒（以下、児童等とする）について、学校園での受け入れを行います。

なお、感染リスクにあらかじめ備える観点から、臨時休業を行っている趣旨を鑑み、両親が共働き等、家庭において過ごすことが困難な児童等に限り、対象といたします。

1 対象

- ・市立幼稚園の園児(預かり保育)
- ・市立小学校の児童
- ・市立中学校の特別支援学級の生徒
- ・市立特別支援学校の児童等

※上記対象者のうち、両親が共働き等、家庭において過ごすことが困難な児童等に限り、対象といたします。

※家庭において過ごすことが困難な場合

- ・就労、介護、出産、疾病等の理由により、家庭において児童を保護するものがない場合

※市立特別支援学校については、別途連絡します。

※市立中学校の通常学級の生徒は対象となりません。なお、中央図書館及び北図書館等公共施設は開館しておりますので、受験勉強等で利用できます。

2 期間

- ・3月3日(火)～3月25日(水) ※ただし、各学校園の卒業式・卒園式の日を除きます。

3 受け入れ時間

| 校種 | 登校時間 | 下校時間 |
|---------------------------|-----------------|---------------|
| 市立幼稚園(預かり保育) | 8時30分～9時 | 16時30分 |
| 上坂部小学校、市立中学校特別支援学級 | 8時45分～9時 | 14時30分 |

※上坂部小学校は、普段「集団登校」をしておりますが、臨時休業期間中は、集団登校を実施できません。各自で登校させてください。

4 申し込み方法(幼稚園を除く)

- ・受け入れを希望するご家庭は、登校予定表(別紙)に受け入れを希望する理由及び希望日を記載の上、3月3日(火)以降初めて登校した日に、学校へ提出してください。

5 受け入れ方法

【学校】

- ・教員は、自習する児童等の見守りをします。
- ・換気、マスクの着用、手洗い、アルコール消毒の徹底をします。
- ・児童等の座席については、過密な状態にならないよう配慮します。

【家庭】

- ・受け入れ児童等を確実に把握するため、学校での受け入れを希望する「初日のみ保護者引率」により、登校してください。やむを得ず、保護者が引率できない場合は、児童等が一人で登校する旨を必ず学校に電話連絡してください。
- ・発熱(平熱より高い)、咳等の風邪症状がある児童等については、自宅での療養を徹底してください。
- ・登校する際は、必ず検温をし、児童等の健康観察してください。
- ・児童等に昼食を持参させてください。昼食を忘れた児童に、学校がお弁当を提供することはできません。校内における冷蔵庫等による保管はしません。
- ・別紙の「登校予定表」にチェックをして、登校をする予定だったが、欠席等に変更する場合は、必ず学校へ電話してください。

以 上